



福岡らしく。
未来の
ために、
いま選ぼう。

Press Release



チャレンジ! 脱炭素社会

福岡市環境局

市政記者各位

政令市初

令和3年3月11日



脱炭素社会へのチャレンジ × 新しい生活様式 宅配ボックスの購入補助の申請受付を開始します!

下記のとおり、「福岡市宅配ボックス普及促進事業補助金」の申請受付を開始いたしますので、お知らせします。

(1) 事業概要

通信販売の拡大により宅配数が年々増加しており、それとともに再配達の数も増加しているといわれています。

再配達を減らすことで、自動車部門の温室効果ガス排出削減につながるとともに、非接触で荷物の受け取りを可能とすることから、「新しい生活様式」にも対応する宅配ボックスの購入費用の補助を行います。

(2) 補助対象者・補助金額

宅配ボックスの分類	住宅1戸で使用(1戸用) ※集合住宅への設置も可	集合住宅の共用部分で 居住者が共同で使用(共用)
補助対象者	住宅の所有者、居住者	住宅の所有者、管理者
補助対象経費	宅配ボックスの購入費用(本体及び付属品、税抜) ※工事費は対象外	
補助金額	既築	補助対象経費の1/2 (上限5万円)
	新築	補助対象経費の1/3 (上限30万円)

※補助金額は千円未満切り捨て

(3) 申請受付期間・申請方法

<受付期間> 令和3年3月12日(金)から令和4年2月28日(月)まで

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

<申請方法> 申請書に必要書類を添えて、宅配ボックスの設置完了後30日以内にメールもしくは郵送で申請してください。

*購入前に補助対象となるかを確認したい方は、交付認定申請を行うことができます。

(4) 申請書提出先・問い合わせ先

※3月12日から開設します。3月11日は環境・エネルギー対策課(TEL: 092-711-4282)にお問い合わせください。

「福岡市宅配ボックス普及促進事業補助金事務局」(株式会社ブレイクスルー内)

住所: 〒810-0041 福岡市中央区大名2-6-5 天神西通り館6F

TEL: 092-715-1313(平日:9:00~12:00、13:00~17:30)

MAIL: f-takuhai-box@break-net.com

■補助要件や申請手続きの詳細は、市ホームページや申請の手引きをご確認ください。
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/ondan/hp/takuhai-box-hojo.html>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ先】

環境局環境政策部環境・エネルギー対策課

担当: 坂口

TEL: 711-4281(内線2401) FAX: 733-5592

<福岡市宅配ボックス普及促進事業補助金 概要>

■補助対象となる宅配ボックスの要件

○福岡市内の住宅に設置される宅配ボックスが対象

1戸用の宅配ボックスとは	共用の宅配ボックスとは
住宅1戸での使用を目的として設置するもの。 (例)・戸建住宅に設置するもの ・集合住宅の各住戸の玄関ドア前に設置するもの	集合住宅の共用部分において、居住者が共同で使用することを目的として設置するもの。 (例)・マンションのエントランス付近に設置するもの

○次の1~7のすべてを満たすことが必要

1	盗難防止のため、容易に移動ができないよう固定されていること
2	正当な受取人のみが受け取りできる機能を有していること
3	宅配物を安全に保管できること
4	3辺の合計が80cm以上の荷物が投函できる大きさがあること
5	新品であること
6	令和3年2月23日以降に購入及び設置に関する契約が行われたもの
7	令和4年2月28日までに契約・設置・支払いが完了するもの

■補助対象者

1戸用の宅配ボックス	共用の宅配ボックス
・自ら所有又は居住する住宅に、宅配ボックスを設置する者。 ・宅配ボックスが設置された住宅を購入する者。	・共用部分での使用を目的として、所有又は管理する集合住宅に宅配ボックスを設置する者。 ※分譲集合住宅で管理組合が設立されていない場合は建築主も可
○福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がないこと ○申請者(法人の場合は役員も含む)が暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと ○自らが所有しない住宅に宅配ボックスを設置する場合は、所有者から同意を得ていること(※)	

(※)宅配ボックスの設置が住宅に影響を与えない場合(ワイヤーで玄関ドアにつなぐなど、工事を伴わない場合)、申請者が共同名義人の中の一人の場合は不要。

■補助対象経費と補助金額

補助対象経費

宅配ボックスの製品購入費(税抜)

※付属品(鍵や盗難防止ワイヤー等)も製品購入費に含みます。

※設置にかかる工事費や送料は補助対象経費に含みません。

※インターネットショッピング等でポイント利用をした分は補助対象経費に含みません。

補助金額

※千円未満は切り捨て

1戸用の宅配ボックス		共用の宅配ボックス	
既築	補助対象経費の2分の1 (上限5万円)	既築	補助対象経費の2分の1(上限50万円)
新築		新築	
			補助対象経費の3分の1(上限30万円)

■申請受付期間

令和3年3月12日（金）～令和4年2月28日（月）

※ただし予算がなくなり次第終了

■申請手続き

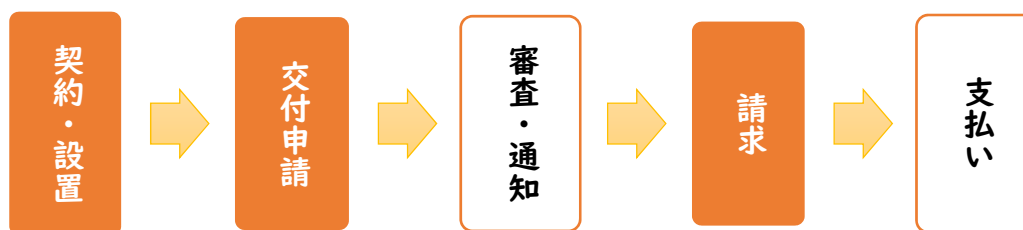
- ・申請書に必要書類を添えて、期限内にメールか郵送で送付してください。（郵送の場合は必着）
- ・申請書の様式及び必要書類の案内は市ホームページに掲載しています。
情報プラザ及び各区役所でも受け取り可能です。

※補助対象となる宅配ボックスの要件を満たしているか、補助対象者の要件を満たしているか、申請に必要な書類が全て準備できているかを申請前によくご確認ください。

■申請の流れ（①②のいずれか希望する方を選択）

①宅配ボックスの設置後にまとめて申請を行う場合

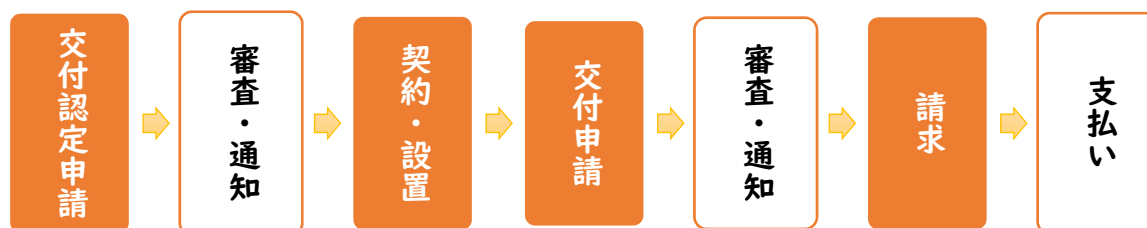
交付申請：宅配ボックスの設置が完了した日から30日以内



②宅配ボックスの契約前に交付認定申請(*)を行う場合

交付認定申請：宅配ボックスの契約予定日の30日前まで

交付申請：宅配ボックスの設置が完了した日から30日以内



(*) 交付認定申請について【希望者のみ任意】

購入予定の宅配ボックスや申請者等が補助要件に合致するかを事前に確認したい方は、宅配ボックスの購入等の契約に着手する前に申請を行うことができます。

■問い合わせ窓口・申請書提出先

福岡市宅配ボックス普及促進事業補助金事務局（株式会社ブレイクスルー内）

住所：〒810-0041 福岡市中央区大名 2-6-5 天神西通り館 6F

電話：092-715-1313（平日 9:00～12:00, 13:00～17:30）

メール：f-takuhai-box@break-net.com